

求職活動等におけるセクシャル ハラスメント相談窓口

求職活動等におけるセクシャルハラスメントに関する相談（苦情を含む）窓口担当者は次の者です。

当院の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には一人で悩まずにご相談ください。

また、ハラスメントに当たるかどうか微妙な場合も含め、広く相談に対応し、事案に対処します。

相談窓口

財務部

”

**野本
山田**

（内線1306）（男性）

（内線1314）（女性）

電話番号：052-361-1700

相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応いたしますので安心してご相談ください。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

総務部